

税

税理士による無料税務相談

と き	ところ
2日(木)・7日(火)・9日(木)・14日(火)・16日(木)・21日(火)・23日(木)	富田林納税協会 (富田林市若松町西)
2日(木)・16日(木)	市役所

※いずれも午後1時～4時(1人30分程度)
申し込み・問い合わせ 電話で近畿税理士会
富田林支部 ☎0721-25-6250

27日(月)は固定資産税・都市計画税の第4期分の納期限です

金融機関、コンビニエンスストア、またはスマホ決済で納めてください。税金を滞納すると、督促手数料や延滞金がかかるほか、財産の差し押さえなどの滞納処分を課せられる場合があります。納期限までに納付が困難な場合は、早めに市役所税務グループへ納付方法を相談してください。また、督促状を発送してから一定期間経過後、未納の人にはショートメッセージサービスにより納付を呼びかける場合があります

問い合わせ 税務グループ ☎349-9400

事業用資産を所有している人へ ～償却資産の申告が必要です～

固定資産税は、土地や家屋といった不動産だけでなく、償却資産にも課税されます。償却資産とは、会社や個人が事業用に所有している備品や機器、構築物などのことです。

償却資産は申告が必要です。市内で事業をしている人に、12月中旬に申告書などを送付します。書類が届かなかった場合は、市役所税務グループへ連絡してください。資産の有無にかかわらず、令和4年1月1日現在の状況を、1月末までに申告してください。

やめよう、滞納

市では12月を「滞納整理強化月間」とし、市税などの公金について、期限内に納付している人との公平性を確保するため、集中的に滞納者への催告や財産の差し押さえなどを行います。特別な事情があって納付できない場合は、各窓口で相談してください。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9400、
保険年金グループ ☎349-9470、高齢介護グループ ☎349-9416、保育・教育グループ ☎366-0011

また、市では地方税ポータルシステム(エルタックス)を利用し、インターネットでの申告も受け付けています。詳しくはエルタックスホームページを確認してください。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9401

インボイス制度に関する電話相談

消費税の軽減税率制度およびインボイス制度に関する一般的な質問や相談を受け付けています。

消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター	☎0120-205-553(無料) 午前9時～午後5時(土・日曜日祝日など休日除く)
-------------------------	--

音声ガイダンスに沿って番号を選択してください。◇インボイス制度の登録申請手続き⇒「1」◇帳簿・請求書などの記載事項⇒「2」◇その他の軽減税率制度・インボイス制度⇒「3」

税務署での面接による個別相談を希望する人は、電話により面接日時などを予約してください。音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください

問い合わせ 富田林税務署 ☎0721-24-3281

国民健康保険

特定健康診査を受けましょう

令和3年4月2日以降に国民健康保険の資格を取得した40歳以上75歳未満の人で、特定健康診査の受診を希望する人は、市役所保険年金グループへ連絡してください。後日、受診券を送付します。受診期間は、令和4年3月31日(木)(75歳になる人は誕生日の前日)までです。なお、人間ドックとの併用受診はできません。

また、大阪府の「おおさか健活マイレージアスマイル」では、国民健康保険に加入している人で、特定健康診査を受診した場合、登録初年度は3,000円(2年目以降は1,000円)分の電子マネーなどと交換できるポイントがもらえます。

問い合わせ おおさか健活マイレージアスマイル事務局 ☎06-6131-5804

福祉

難病とつきあうよりあい

とき 21日(火)午後2時～4時 **ところ** 市立コミュニティセンター・多目的室2 **対象** 難病と診断された人と家族(確定診断を受け

防災行政無線の内容を電話で聞けます

防災行政無線放送テレホンサービス
☎0120-367-707

ていない人も可) **内容** 患者や家族同士の交流 **参加費** 無料

問い合わせ コミュニティソーシャルワーカー連絡会(野口) ☎080-1473-5125

さやりんおれんじカフェ

認知症の人や家族、地域の人など、だれでも気軽に集まり、仲間づくりや情報交換をす

カフェ一覧 ※いずれも利用料100円

さくらあつたかカフェ ☎288-4381

とき 12日(日)午後2時～4時 **ところ** さくらの杜・半田(半田三丁目)

げんきカフェ ☎366-6535

とき 8日(水)午後2時～4時30分 **ところ** げんき館(茱萸木三丁目)

カフェおもちゃ館 ☎365-6688

とき 25日(土)午後1時～3時 **ところ** リハビリデイサービスおもちゃ館(西山台六丁目)

くみのきカフェ ☎368-2772

とき 月～金曜日午後2時～4時 **ところ** 特別養護老人ホームくみのき苑(東茱萸木四丁目)

カフェ笑(しょう) ☎320-8268

とき 5日(日)・19日(日)午前10時～午後3時 **ところ** デイサービス笑狭山(大野台七丁目) ※モーニングは利用料300円

里カフェ ☎365-5878

とき 9日(木)・23日(木)午後1時～4時 **ところ** 介護老人保健施設さやまの里(岩室二丁目)

問い合わせ 高齢介護グループ ☎349-9416

脳卒中の後遺症とつきあう交流会

とき 16日(木)午後2時～4時 **ところ** さ

「カフェさつき」12月の営業日

とき 1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水) 午前11時～午後2時 **ところ** さつき荘 **メニュー** さつきカレー／300円、ランチセット(ドリンク付き)／400円、ドリンク(コーヒー・紅茶など)／150円

障害者地域活動支援センター「さつき」では、日中活動や「カフェさつき」のボランティアを募集しています。

問い合わせ 障害者地域活動支援センター「さつき」 ☎366-2022

つき荘 対象 脳卒中の後遺症を持つ人と
家族 内容 患者や家族同士の交流 参加
費 250円 ※見学無料
問い合わせ ほっこり仲間の会(☎090-
9693-2470)、社会福祉協議会☎367-1761

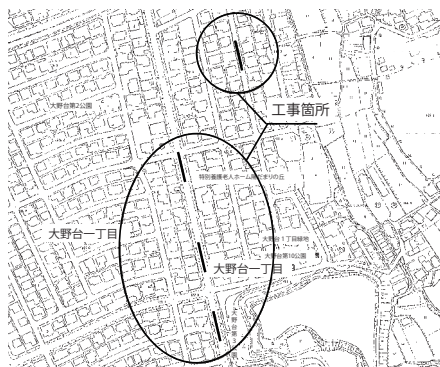
下水道

下水道調査・工事のお知らせ

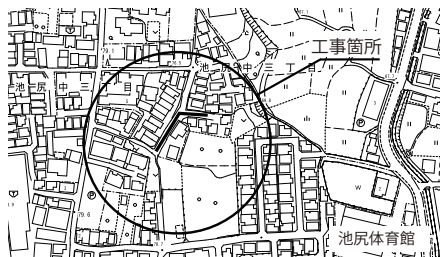
令和4年3月11日(金)まで、大野台三丁目
地内で、マンホールの耐震化工事を行います。



令和4年3月11日(金)まで、大野台一丁目
地内で、下水道管の更生工事を行います。



令和4年3月11日(金)まで、池尻中三丁目
地内で、雨水管の布設工事を行います。



工事期間中は、騒音や交通規制などでご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。
問い合わせ 下水道工務グループ☎366-0011

共に生きる社会をつくるために

3日(金)～9日(木)は、障がい者週間です。
障がいの有無にかかわらず、すべての命
は同じように大切です。また、「障がい者
差別解消法」では、障がい者に「合理的配
慮」を行うことなどを通じて、「共生社会」
を実現することをめざしています。

問い合わせ 福祉グループ☎349-9407

4日(土)～10日(金)は人権週間

「世界人権宣言」は、基本的人権および自由を尊重し確保するために、世界のすべての国々とすべての人が達成すべき共通の基準として、昭和23年に採択されました。国際連合は、世界人権宣言の採択を記念して、12月10日を「人権デー」と定め、法務省では4日(土)～10日(金)を人権週間とし、啓発活動に取り組んでいます。

■パネル展示

とき 5日(日)～10日(金)午前
9時30分～午後4時 ところ
市立公民館・展示フロア
内容 部落問題、識字・日本語
教室に関する展示

■出張人権いろいろ相談

暮らしの中で起こる様々な人権に関する問題や悩みの相談に応じます。内容によっては専門機関への紹介も行います。

とき 9日(木)午後1時～4時(1組50分、先着順) ところ
市立公民館・会議室2

問い合わせ 市民相談・人権啓発グループ☎366-0011

下水道に灯油などは流さないでください

下水道にガソリンや灯油などを流すと、下水道管の中で揮発し、それに引火することで火災や爆発事故につながる恐れがあります。また、少量であっても近隣の住宅などの排水口から臭いが上がり、広範囲に悪臭被害を発生させる場合があります。

余った灯油などは、販売店や専門業者に引き渡すなど適切に処分してください。

問い合わせ 下水道工務グループ☎366-0011

募集

第18回「堺消防署防災写真展」作品

作品テーマ 防火・防災・消防などに関するもの、家庭内での防火・防災の取り組みに関するもの(火災・救急などの現場写真は不可) 募集期間 令和4年1月31日(月)まで

申し込み 堺市大阪狭山消防署(出張所は除く)で配布する応募用紙を〒590-0951堺市堺区市之町西一丁目1-27堺消防署予防課へ郵送または直接

問い合わせ 堺消防署☎228-0119

会計年度任用職員

UPっぷで勤務できる事務職員を募集します。

職種 事務職 応募資格 基本的なパソコン操作ができる人 任用期間 令和4年4月1

労働

仕事を探しているひとり親家庭のお母さん・お父さんへ

大阪府母子家庭等就業・自立支援センターでは、母子家庭の母や寡婦、父子家庭の父の就職、転職、職場の悩みなどの相談、職業紹介、就職セミナー、ヘルパー派遣などを行っています。

とき 月～土曜日午前10時～午後4時(予約制) ※保育あり ところ 大阪府母子・父子福祉センター(大阪市東成区中道/大阪メトロ中央線「森ノ宮駅」下車) 申し込み・問い合わせ 電話で大阪府母子家庭等就業・自立支援センター☎06-6748-0263

皆さんの善意

【市へ】市民公益活動促進基金に

◇小太りじいさん 3万円を

「大阪狭山市ふるさと応援寄附金」を一緒に盛り上げませんか

「大阪狭山市ふるさと応援寄附金」を活用して市に寄附をいただいた市外の人に、返礼品やサービスを提供いただける事業者を募集しています。

返礼品としてふるさと納税ポータルサイトなどに商品が掲載されることで、店や商品のPRにもつながります。また、皆さんからいただいた寄附金をまちづくりに活かすことで地域活性化につながります。検討の際は、市役所企画グループへ相談してください。※応募には一定の要件があり、受け付けできないことがあります。返礼品は、市内で生産・製造された品物やサービスに限ります

問い合わせ 企画グループ☎366-0011

相談

女性弁護士、専門相談員による女性のくらし特別相談会

新型コロナウイルス感染症の影響による家庭や仕事などでの悩みなどの相談に応じます。

とき 21日(火)午後1時～2時、午後2時～3時、午後3時～4時 **ところ** 市役所別館・相談室B **対象** 女性 **定員** いずれも1組(先着順) **申し込み** 1日(火)から希望する時間帯・住所・名前・電話番号・相談方法(対面またはオンライン)・相談の趣旨・メールアドレス(オンライン希望者のみ)を電話で市役所市民相談・人権啓発グループ。ファクシミリ(FAX366-0051)、電子メール(jinken@city.osakayama.osaka.jp)も可

問い合わせ 市民相談・人権啓発グループ ☎ 366-0011

借金問題解決のための土・日無料相談会

とき 11日(土)・12日(日)午前10時～午後4時 **ところ** 近畿財務局(大阪市中央区大手前／大阪メトロ谷町線「谷町四丁目駅」下車) **内容** 弁護士との面談(要予約) **申し込み・問い合わせ** 電話で近畿財務局相談窓口 ☎ 06-6949-6523

安全

安全安心スクール特別編「防犯講演会」

とき 19日(日)午前10時～11時30分 **ところ** 市役所・第1会議室 **内容** 防犯に関する講演(ネット詐欺、セキュリティ対策など)

講師 栗津千草さん/JCOM(株) **参加費** 無料 **定員** 50人(先着順) **申し込み・問い合わせ** 17日(金)までに電話で危機管理室 ☎ 366-0011

年末特別警戒

年末は警戒心が薄れやすく、事件や事故が多発する傾向にあります。大阪府警察では、12月に歳末特別警戒を実施し、特殊詐欺被害撲滅に向けた対策、子どもや女性を狙った犯罪や自動車関連犯罪などの防止対策を図ります。

犯罪の被害は、ちょっとした心がけや防犯グッズの活用で防ぐことができます。自分だけは大丈夫と思わず、被害にあわないように注意してください。

問い合わせ 黒山警察署 ☎ 362-1234

年末の交通事故防止運動

年末にかけて交通事故が増加傾向にあります。交通ルールを守り交通事故を防ぎましょう。

【運動の重点】

◎夕暮れ時と夜間の交通事故防止 ◎高齢者の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 ◎飲酒運転の根絶

【スローガン】

◎夕暮れ時 あなたを守る 反射材 ◎交差点青でも左右 確認を ◎飲む前に ハンドルキーパー 決めたかな

問い合わせ 黒山警察署 ☎ 362-1234、土木グループ ☎ 366-0011

年末の火災予防運動

24日(金)～31日(金)に歳末火災予防運動を行

い、期間中はパトロールを強化します。今年は、コンロ・放火・たばこ・電気機器を原因とする火災が上位を占めています。新年を迎えるにあたり、住宅防火のポイントを確認しましょう。

【住宅防火・いのちを守る10のポイント】

4つの習慣 ○寝たばこは、絶対にしない、させない ○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用し、外出時または就寝前には必ず火を消す ○コンロのそばを離れるときは、必ず火を消す ○コンセントは、ほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策 ○火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する ○火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する ○火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する ○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置し、使い方を確認しておく ○高齢者や身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく ○防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

問い合わせ 堺市消防局予防査察課 ☎ 238-6005

募金

歳末たすけあい募金にご協力を

1日(火)から「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンに歳末たすけあい募金を行います。皆さんから寄せられた寄附金は、地域福祉活動を行っている団体などの事業費の一部に活用します。

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 367-1761

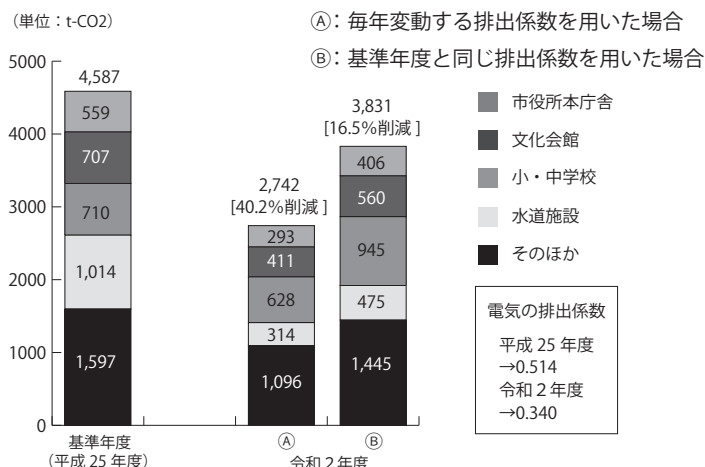
温室効果ガスの排出量を公表します

問い合わせ 生活環境グループ ☎ 366-0011

市では、「大阪狭山市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、事務事業について環境配慮を徹底するとともに、公共施設で使用するエネルギー(電気やガス)、公用車で使用する燃料などの使用量を削減することで、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいます。計画では、平成25年度を基準年度とし、長期目標を令和12年度排出量39.8%削減、中間目標を令和6年度排出量25.7%削減に設定しています。

令和2年度の温室効果ガス排出量は、基準年度と比べて40.2%減少しました。なお、実際のエネルギー使用量による比較ができるよう、基準年度と同じ排出係数を用いて算出した場合の排出量も、基準年度と比べて16.5%減少しています。

今後も、引き続き地球温暖化対策に取り組み、温室効果ガスの排出量の削減に努めます。※排出係数とは、温室効果ガスを算出するために用いられる値です。



相談内容 ☑=予約制	とき(指定日以外の休日を除く)
市民相談・人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
☑弁護士による無料法律相談(1人30分間)	1日(休)・8日(休)・15日(休)・22日(休)午後1時～4時
☑司法書士による無料相談(1人30分間)	20日(月)午後1時～4時
☑人権擁護委員による相談	16日(木)午後1時～4時
☑行政相談	13日(月)午後1時～4時
市民相談・人権啓発グループ ☎366-0011・FAX366-0051	
☑専門の女性カウンセラーによる女性のための相談	6日(月)・14日(火)午後1時～4時、28日(火)午前10時30分～午後1時30分、18日(土)午前9時30分～午後0時30分
電話相談「女性のためのよりそいホットライン」	7日(火)・13日(月)・21日(火)・27日(月)午前10時～午後5時(受付は午後4時30分まで) 相談専用電話番号 ☎090-2112-3970
きらっとぴあ ☎247-7047	
DV相談専用ダイヤル	月～金曜日午前9時30分～午後5時30分
市民相談・人権啓発グループ ☎349-8819	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、4日(土)・18日(土)午前9時～午後0時、月～金曜日午前9時30分～午後5時(UPっぱ(子育て交流ひろば)のみ)
☑ひとり親家庭相談(子育て支援グループのみ)	子育て支援グループ ☎366-0011、またはUPっぱ(子育て交流ひろば) ☎360-4320
ひとり親家庭相談	4日(土)・18日(土)午前10時～午後0時
身体障がい者相談	10日(金)午後1時～4時
さつき荘 ☎366-2022・FAX366-0880	
知的障がい者(児)相談(電話相談)	18日(土)午後1時～2時
中山 ☎365-2164	
電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時
市立こども園 ☎366-0080	
☑発達をサポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談「手をつなGo!」	月曜日午前10時～午後5時、水・木曜日午前10時～午後0時
ぽっぽえん ☎360-0022	
妊婦および就学前の子どもの子育てに関する相談(予約可)	月～金曜日午前10時～午後5時
ぽっぽえん ☎360-0022、電子メール(poppoen@city.osakasayama.osaka.jp)も可 UPっぱ(子育て交流ひろば) ☎360-4320、電子メール(upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可	
☑消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後0時、午後0時45分～4時
消費生活センター ☎366-2400(産業振興・魅力創出グループ内)	
☑社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可)	21日(火)午後1時～4時
産業振興・魅力創出グループ ☎366-0011	
☑就労支援コーディネーターによる就労支援相談(就職のあっせんは不可)	月～金曜日午前9時～午後5時
地域就労支援センター ☎366-6789(産業振興・魅力創出グループ内)	
☑若者の就労・自立相談(15～49歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)	1日(休)・15日(休)午前10時～午後0時
南河内若者サポートステーション ☎0721-26-9441	
☑進路・教育相談	月～木曜日午前9時～午後5時
フリースクールみ・ら・い ☎368-0909、または学校教育グループ ☎366-0011	
☑専門家による特別進路・教育相談	16日(木)午後2時～5時、13日(月)・14日(火)・17日(金)午後5時30分～8時
フリースクールみ・ら・い ☎368-0909、または学校教育グループ ☎366-0011	
介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、4日(土)・18日(土)午前9時～午後0時(ニュータウンサテライトのみ)
地域包括支援センター ☎365-2941、またはニュータウンサテライト ☎366-5566	
心配ごと相談(日常生活における悩みの相談)	6日(月)・20日(月)午後1時～4時
社会福祉協議会 ☎367-1761	
コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
【狭山中学校区】・【第三中学校区】社会福祉協議会(谷川 ☎070-6500-9856・☎367-1761)、 【南中学校区】自然舎(野口 ☎080-1473-5125)	
障がい者相談支援事業所による障がい者相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病) ☎365-1144、 相談支援センターぱるぱる(身体・知的・難病) ☎368-8666、地域活動支援センターイーヴ(精神) ☎367-0033	
精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉グループ ☎349-9409	
きこえない・きこえにくい人のFAX福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉グループ FAX366-9696	
生活・仕事・自立相談(生活や仕事などに関する悩みの相談)	月～金曜日午前9時～午後5時30分
生活サポートセンター ☎368-9955	

市役所開庁時間

■月～金曜日/午前9時～午後5時30分

■土曜開庁日/午前9時～午後0時

第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。部署によっては、取り扱えない業務もあります。事前に問い合わせてください。

12月の土曜開庁日 4日 18日

☑公共施設連絡先
かけ間違いにご注意ください

市役所(代表)	☎072-366-0011
税務グループ	
(収納)	☎072-349-9400
(固定資産税)	☎072-349-9401
(市民税・軽自動車税)	☎072-349-9402
福祉グループ	
(身体障がい)	☎072-349-9407
(知的障がい)	☎072-349-9408
(精神障がい)	☎072-349-9409
高齢介護グループ	
(介護認定)	☎072-349-9418
(介護認定以外)	☎072-349-9416
保険年金グループ	
(国保賦課収納)	☎072-349-9470
(国保給付)	☎072-349-9471
(後期高齢)	☎072-349-9472
(福祉医療)	☎072-349-9472
(国民年金)	☎072-349-9473
市民窓口グループ	☎072-349-9480
社会教育グループ	☎072-349-9487
大阪狭山水道センター	☎072-349-9476
ニュータウン連絡所	☎072-366-0011
市立コミュニティセンター	☎072-366-0077
SAYAKA ホール	☎072-365-8700
市立公民館	☎072-366-0070
図書館	☎072-366-0071
保健センター	☎072-367-1300
さやま荘・さつき荘	☎072-366-2022
狭山池博物館・郷土資料館	☎072-367-8891
総合体育館	☎072-365-5250
池尻体育館	☎072-365-7303
ふれあいスポーツ広場	☎072-368-2081
社会教育センター	☎072-368-0121
市民ふれあいの里	☎072-366-1616
社会福祉協議会	☎072-367-1761
堺市大阪狭山消防署	☎072-366-0055
消防署ニュータウン出張所	☎072-368-0119
市民活動支援センター	☎072-366-4664
基幹相談支援センター	☎072-365-1144
地域包括支援センター	☎072-368-9922
ニュータウンサテライト	☎072-366-5566
生活サポートセンター	☎072-368-9955
きらっとぴあ	☎072-247-7047
(男女共同参画推進センター)	
ぽっぽえん	☎072-360-0022
(子育て支援センター)	
UPっぱ(子育て交流ひろば)	☎072-360-4320
(世代間交流ひろば)	☎072-360-4321
富田林保健所	☎0721-23-2681
黒山警察署	☎072-362-1234